

介護サービス（要介護1～5）

住宅で利用するサービスを中心に、「施設に通う」「短期間施設に入所する」など、さまざまな種類のサービスが用意されています。これらのサービスの中から、利用者の希望に合うものを組み合わせて利用できます。

自宅を訪問してもらう

訪問介護（ホームヘルプサービス）

- ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行います。

自己負担（1割）のめやす

身体介護 中心	20分～30分未満	250円
	30分～1時間未満	396円
生活援助 中心	20分～45分未満	183円
	45分以上	225円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります。

〈身体介護中心〉

- 食事、入浴、排せつのお世話
- 衣類やシーツの交換



〈生活援助中心〉

- 住居の掃除、洗濯、買い物
- 食事の準備、調理など



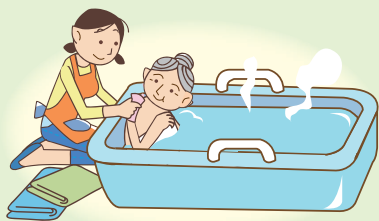
ご注意ください

本人以外のためにすることや、日常生活上の家事の範囲を超えることなどは、サービスの対象外です。

- 本人が使う部屋以外の清掃
- ペットの世話
- 本人以外の人物の洗濯
- 草むしり
- 来客の対応
- 模様替え など

訪問入浴介護

- 移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。

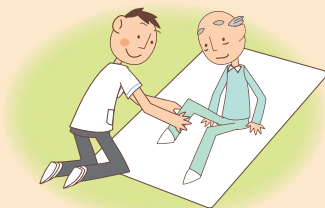


自己負担（1割）のめやす

1回	1,260円
----	--------

訪問リハビリテーション

- リハビリ（機能回復訓練）の専門家が訪問し、リハビリを行います。



自己負担（1割）のめやす

1回	307円
----	------

介護サービス（要介護1～5）

介護サービス（居宅）の種類と費用のめやす
お医者さんの指導のもとでの助言・管理

居宅療養管理指導

- 医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。

自己負担（1割）のめやす

【在宅の利用者の場合】

医師の場合（月2回まで）	514円
歯科医師の場合（月2回まで）	516円
医療機関の薬剤師の場合（月2回まで）	565円
薬局の薬剤師の場合（月4回まで）	517円
歯科衛生士等の場合（月4回まで）	361円
管理栄養士の場合（月2回まで）	544円

訪問看護

- 看護師などが訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理などを行います。



自己負担（1割）のめやす

病院・診療所から	30分～1時間未満 573円
訪問看護ステーションから	30分～1時間未満 821円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります。

施設に通う

通所介護（デイサービス）

- デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで行われます。

基本のサービスに加えて

- ・個々の状態に応じた機能訓練（個別機能訓練）
- ・食事に関する指導など（栄養改善）
- ・口の中の手入れ方法や、飲み込みの訓練法の指導など（口腔機能向上）
- などのメニューを選択して利用できます。

自己負担（1割）のめやす

【通常規模の施設 / 7～8時間未満利用した場合】

要介護1	655円	※利用するメニューによって別に費用が加算されます。 ・個別機能訓練 56円/1日 ・栄養改善 200円/1回 ・口腔機能向上 150円/1回 など
要介護2	773円	
要介護3	896円	
要介護4	1,018円	
要介護5	1,142円	

※食費、日常生活費は別途負担となります。

通所リハビリテーション（デイケア）

- 介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りの機能訓練などが受けられます。

基本のサービスに加えて

- ・食事に関する指導など（栄養改善）
- ・口の中の手入れ方法や、飲み込みの訓練法の指導など（口腔機能向上）
- などのメニューを選択して利用できます。

自己負担（1割）のめやす

【通常規模の施設 / 7～8時間未満利用した場合】

要介護1	757円	※利用するメニューによって別に費用が加算されます。 ・栄養改善 200円/1回 ・口腔機能向上 150円/1回 など
要介護2	897円	
要介護3	1,039円	
要介護4	1,206円	
要介護5	1,369円	

※食費、日常生活費は別途負担となります。